

定例会では9月7日、8日に一般質問が行われ、10人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目程度に要約して掲載しました。発言内容は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、三原市議会ホームページで閲覧できますのでご覧ください。
三原市議会 会議録検索 三原市議会YouTube
(会議録公表は、議会終了後おおむね3 ヶ月を要しますのでご了承ください。)



※各議員のQRコードを読み取っていただくと、それぞれの一般質問をご覧いただけます。



しょうだ よういち
正田 洋一

■本郷産業廃棄物最終処分場で発生した問題について



本郷産業廃棄物最終処分場で発生した問題について

問 産廃処分場が稼働後、泡水がずっと流れ出ており、周辺の田んぼに水が入れられない。市に相談したが、良い回答ではなかった。今後の対応について問う。

汚染問題については、本市議会から県に対し、意見書を提出した。また、知事会見では、説明責任を果たすと回答された。しかし、まだ説明はされていない。本市として、県に住民に対し、説明を求めて欲しいがどうか。

次に情報開示について、福山市の産廃処分場で、同様な事案に対し、福山市は、市が簡易検査を実施し、結果を市民に公表し、業者に住民説明の機会を指導している。福山市にできて本市に出来ないのはなぜか問う。

答 田んぼの水の確保について、本市および県が実施した産廃処分場内外の水質検査で、基準値内であったため、対応の実施を見合わせた。知事会見について、県に確認したところ、事業者に住民に対して状況等の説明をするよう促し

ていると聞いている。

情報開示について、県議会の生活福祉保健委員会で行政検査の充実が議論されており、県と市が連携して検討を進める。

問 水質検査について、サンプルが場内外で各1回の結果であるが、住民が行っている簡易検査では、サンプルは20以上で全ての回で汚染が出ている。行政の各1回の結果で政策決定することは正しいか。田んぼの水問題は、直ちに住民との対話の場を求める。

説明会実施は、県に再度求めた上で、日時、場所の設定、立ち合いを求める。

情報開示については、市が簡易検査を継続的複数回行い、情報公開を提案する。その方法が統計的にも信頼性の高いデータがとれる。情報公開が、市民の安心と業者の監視につながるのではないかと問う。

答 田んぼの水問題については、数値データを注視し、協議の場を設けることについて検討する。住民説明については、県の取組を促す。簡易検査の公表については、県と協議の上、検討する。



なかさこ ゆうぞう
中迫 勇三

■ 歴史民俗資料館移転事業の取組について



歴史民俗資料館移転事業の取組

問 本市には瀬戸内海国立公園の多島美や古い歴史があり、全国に自慢できる多くの芸術家がおられるにもかかわらず、博物館や美術館が無く寂しい。

答 旧耐震基準で築46年経過する資料館を、耐震性がある元ゆめきやりあセンターへ移転する事業について問う。

問 新資料館に関心を持って訪れてみようかと思える名称変更や、斬新でわくわくどきどき感を持ち、親しみや興味を呼ぶ愛称も考える必要があるのではないか。

答 移転後の資料館は歴史を中心に関連の民俗を、久井の資料館は民俗を中心に紹介する予定。共に歴史と民俗の資料を基にした施設であることから、名称は現行のままとする。

問 愛称公募の方法等は未定だが、新しい資料館を知ってもらい、愛していたくことができるよう取組を検討する。

答 本市の歴史や民俗に興味を引きつけるようなコンセプトを新資料館に設定できないか。

新資料館のコンセプトは、「三原城 城主小早川隆景」「古代の三原」に加え「三原市の歴史」を掲げる。本市の歴史などを紹介するなかで、郷土の誇りである名誉市民の多田太郎、村田兆治、古川喬雄、新藤兼人、池田敬子、大田堯、特別功労者の清水南山の功績を紹介し、市の魅力を発信する施設となるよう努める。(敬称略)

問 現資料館は、会話を楽しみ、休憩する場所が無い。新資料館に来館者に愛される快適な資料館に出来ないか。

答 新たな機能として、子どもたちが本市の歴史について楽しく体験でき学べる場や、来館者が休憩、交流できる場を設ける予定である。

市民、市外の観光客の方にも本市を深く理解頂き、いつでも何度でも訪れてみたい施設になるよう努める。



新資料館に展示されている「のぞきからくり」

一般質問



なか ひろき
田中 裕規

■ トライアスロンさぎしま大会の今後について
■ 高齢者が地域社会で活躍できる環境整備を



トライアスロンさぎしま大会の今後

問 32回も続いている伝統ある本大会は、佐木島の人口減少と高齢化により存続が危ぶまれている。本市は、この大会を今後どうしていくかと考えているのか問う。

答 鷺浦町内会の方々の意見を聞きながら方策を検討していくことが大切であり、教育委員会としては、他の大会の運営方法も参考に、情報収集に努め、実行委員会の皆さんと今後どうしていくかを検討していきたい。

問 大会会場として使っていたサギ・セミナー・センターを来年3月で閉館すると市長より通達があった。大会会場を新たに考えることは大変な負担となり、適切な場所もない。閉館を次年度の大会が終了するまで延期できないのか。

答 安全性確保のため来年3月末日の閉館は変えない。過去には、鷺浦コミセンや近隣の公有地・私有地を活用して開催したこともあり、実行委員会と連携し考える。

問 高齢者が活躍できる環境整備を
本市の65歳以上の老年人口の

割合はどの位か。また、この世代の就業率はどの位か。

答 本年8月末現在、65歳以上が3万1824人で36%を占めている。また、就業率はそのうちの約24%である。

問 本市は全体の3分の1以上を高齢者が占めている。そのうち65歳を過ぎても、仕事を通じて活躍したいと考えている人が過去のアンケート結果で約46%もいるのに対し、就業者は約24%に過ぎず、高齢者が地域社会で活躍できる環境整備が遅れている。また、本市の生涯現役社会を目指す取組は、岡田市政になってから具体的な事業が見えない。現在、どのような体制で何を行っているのか問う。

答 働くことを希望する障害のある方が相談できる窓口の設置や、就労意欲のある女性の再就職支援に取り組んでいるが、働く意欲のある高齢者の就業支援体制の構築までには至っておらず、今後の課題と考える。ハローワーク三原や経済団体等と連携を図り、高齢者が活躍できる多様な就業機会の創出に向けて取り組んで行く。



すみひろ ゆたか
角広 寛

■ 本郷産業廃棄物最終処分場に対する本市の対応について



本郷産業廃棄物最終処分場の本市の対応

問 住民の検査では今も基準を超える汚染水が流出し続け、農業や生活に支障が出て困っている。

① 水質検査結果の隠蔽について

本市は住民の情報公開請求に対し黒塗りで交付した。隠蔽は絶対に許せない。なぜ、県や福山市のように公開しないのか。

② 検査水の希釈行為について

県内では水質検査前の希釈行為が多い事を確認している。本郷でも希釈の可能性が高い。業者の注水停止を県に要望し、本市も希釈前の水を検査すべきでないか。

③ 用水路の再検査について

県が用水路の汚染を公表したにもかかわらず、本市はなぜ直ぐに再検査し対策を講じないのか。

④ 業者優先の対応について

本市の対応は、県に付度し市民軽視で業者の利益優先である。道義的に正しいと考えているのか。

⑤ 林地開発許可について

許可要件に違反しており、本市は許可を取り消すべきではないか。

答 ① 隠蔽したものではない。7



8月28日、基準を10倍以上超えた排水検査の様子

月下旬以降、県も一定の情報を公表していることから、今後、市の公表の在り方を検討する。

② 希釈行為の事実確認はできていない。場内で基準値を超えた場合は県には適正な指導を要望する。

③ 県が追加調査を検討していることから本市は実施していない。

④ 事案を隠したり、不正に検査したのではなく、県への付度や業者の利益を優先したものでない。「道義的に正しい」の趣旨は分かりかねるが、関係法令や行政機関としての公正な立場を踏まえ、市長をはじめ庁内で協議を重ね、取り組んできたものである。

⑤ 当該開発行為は適切であり、取消しを命じる予定はない。

一 般 質 問

本市の観光振興について



こだま けいそう
見玉 敬三

■ 本市の観光振興について
■ 有害鳥獣駆除対策事業について



問 竜王みはらしラインの景観維持について、5箇所の展望台からは、視界を遮る大きく繁った木々と人の背丈よりも高く繁った草で視界はゼロの状況である。今後の対応について問う。

答 昨年度は駐車面積の広い3箇所の展望台周辺の枝打ちを実施。本年5月には、自転車で駆け上がるヒルクライムレースの開催に合わせて、通行の支障となる樹木の切除などの作業を実施したが、時間の経過により再び草木が繁茂している状況にある。今年度、下半期には、既存の委託費に加え、ひろしまの森づくり事業を活用して、展望台周辺や道路沿いの枝打ちなど、景観対策を強化する。

問 山頂の展望台は長く閉鎖された状態である。展望台に登れず瀬戸内の絶景を望むことなく落胆し下山される観光客の姿を見られた地元の方から、早く修繕して再開をしてもらいたいとの切なる声を聞いている。今後の取組について問う。

答 竜王山山頂の展望台は瀬戸内



竜王山展望台

の多島美が一望できる本市有数の観光スポットである。展望台を利用できないことに対し、早期の再開を求める多くの御意見をいただいております。本市としても、早期再開に向け、展望台の設置者である県への要望及び協議を重ねてきている。県において、今年度予算に施設修繕費が措置され、修繕に向けて事務が進められていることを確認している。本市としても、人為的な施設破損を抑制するための防犯カメラの設置及び展望台付近の景観伐採や樹木整備のための調査検討など、展望台の利用再開に向けて取組を進める。